

事業コード	02030181	政策コード	02	政策名	融合と成長の新農林水産ビジネス創出
事業名	ヨーネ病撲滅緊急対策事業	施策コード	03	施策名	需要創造力と訴求力を兼ね備えた産地づくり
部局名	農林水産部	指標コード	01	施策目標(指標)名	県オリジナル品種を主としたブランド品目の生産拡大
課室名	畜産振興課	班名	家畜衛生班	(tel) 860-180	担当課長名 土田正広
					担当者名 小沼成尚

評価対象事業(計画)の内容 事業年度 平成25年度 ~ 平成25年度

1. 事業立案の背景(施策目標の達成のために今なぜこの事業が必要なのか)
 ○ 家畜伝染病予防法が改正(平成25年4月予定)され、これまでの抗体検査から遺伝子検査に変更される。ヨーネ病検査は法律に基づく検査が義務づけられていることから、国では交付金事業による遺伝子検査の機器整備を全国的に推進している。○ ヨーネ病は、国では重要な撲滅疾病と位置づけ、早期発見・淘汰による清浄化を推進している。○ 全国で本病清浄化の推進を図っているが、未だに全国で多発しており、本県でも、これまで250頭の発生により多大な経済損失を被っており、早期に撲滅対策を講じる必要がある。

2. 住民ニーズの状況
 ①ニーズを把握した対象
 受益者 一般県民 (時期: 年 月)
 ②ニーズの把握の方法
 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット
 その他の手法 (具体的に)
 ③ニーズの具体的内容

◎把握していない場合の理由及び今後の方針
 ①理由 本事業は法律に基づく検査方法が変更されたことによるものであり、事業対象者のニーズに係わらず実施しなければならない。
 ②今後の方針 同上。

3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)
 ヨーネ病検査方法の変更に対応したヨーネ病検査体制を確立しヨーネ病の撲滅を図る。
 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業として要望 ● その他事業として要望

4. 目的達成のための方法
 ①事業の実施主体 県
 ②事業の対象者・団体 牛飼養農家
 ③達成のための手段 家畜伝染病予防法改正にあたり、ヨーネ病検査方法に対応するため、遺伝子検査機器を整備し、検査体制を確立する。

④比較した代替手段及び選択した手段の有効性
 国が示した家畜伝染病予防法改定(案)による。

5. 事業の全体計画及び財源		単位(千円)							
順位	事業内訳	左の説明	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	全体(最終)計画
01	ヨーネ病撲滅緊急対策事業	家畜伝染病予防法改正に伴う、検査方法の変更に対応したヨーネ病検査体制を確立し、ヨーネ病の撲滅を図る。	12,500						
財源内訳		左の説明	12,500						
国庫補助金		消費・安全対策交付金	6,250						
県債									
その他									
一般財源			6,250						

6. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

事業の期待される成果 年間の検査予定頭数2,000頭としており、円滑に確定診断がおこなわれること

指標名	検査頭数	指標の種類
指標式	年間ヨ一ネ病検査頭数	<input type="radio"/> 成果指標 <input checked="" type="radio"/> 業績指標

①年度別の目標値（見込まれる成果による指標）

指標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	最終年度
目標a			2,000					
実績b			②データ等の出典					
東北			H25年度 ヨ一ネ病検査計画					
全国								

③把握する時期 当該年度中03月 翌年度 月 翌々年度 月

指標名		指標の種類
指標式		<input type="radio"/> 成果指標 <input type="radio"/> 業績指標

①年度別の目標値（見込まれる成果による指標）

指標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	最終年度
目標a								
実績b			②データ等の出典					
東北								
全国								

③把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

事業の必要性

現状の課題及び施策目的に照らした事業の必要性
 家畜伝染病予防法改正による検査方法の変更は、現状の設備では対応できず、確定診断ができないことになる。こうした状況は全国の状況も同様であり、国はこうした状況を踏まえ交付金事業での機器整備を推進しており、早急に検査体制を確立し、ヨ一ネ病の撲滅を図る必要がある。

住民ニーズに照らした事業の必要性
 法律に基づく検査方法の変更であり、住民のニーズ如何によらず、迅速な診断体制の構築が求められる。

事業の県関与の必要性
 法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの
 民間・市町村で実施可能であるが、県が関与する必要性が認められるもの

家畜伝染病予防法に基づきおこなわれる検査であり、県で実施するよう規定されている。

政策評価委員会意見	重点事業の適合及び指標・目標値の適合性判定

重点事業 その他